

上小阿仁村社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

指 定 年 月 日	平成12年 4月 1日		
指定事業所番号	0572103174号		
利 用 定 員	110名		
管 理 者	加 藤 真 紀	法令順守責任者	菅 沼 和 也
住 所	秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原80		
電 話 番 号	0186-77-3057		
職 員 の 体 制	介護支援専門員(常勤 専従3名)		
営 業 日	年末年始12月31日から1月2日までを除き、月曜日から金曜日まで		
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時30分 (ただし、24時間体制でいつでも相談をお引き受けします。)		
通常の実施地域	上小阿仁村		
利 用 料	法定代理受領分 無料		
	法定代理受領分以外 厚生大臣が定める基準額		
そ の 他 の 費 用	通常の事業の実施地域を越えて行う指定居宅介護支援に要した交通費はその実費を徴収する。		
苦 情 受 付 時 間	午前8時30分～午後5時30分		
苦情申立窓口	上小阿仁村社会福祉協議会	77-3057	加藤 真紀
	村介護保険相談窓口	77-2221	
	村地域包括支援センター	77-3008	
	秋田県国民健康保険連合会	018-862-3850	